

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月9日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 139】

JR総連・東労組は革マル浸透を認めた政府答弁への見解を示せ！

前号では、8月3日の衆議院予算委員会で自民党平沢勝栄議員がJR総連・東労組への革マル派の浸透を認めた政府答弁書と、参院選で民主党がJR総連組織内候補を公認した問題を厳しく追及したことを紹介した。中井治国家公安委員長は、答弁書は「事実である」と明言し、閣議に先立ち、内容を党に伝えた経過を答弁した。ところで6月13～15日の東労組第26回定期大会に来賓出席した、東労組推薦議員等懇談会の代表世話人を務める民主党山岡賢次副代表は、当該答弁書の件について次のように述べた。

JRさんをお願いを申し上げたいのは、本当に何としても田城さんを今度の選挙で、しかも立派な成績でですね、当選をさせていただいて、民主党の直接内部にお入りをいただき、そこからですね、いろいろこの民主党とJRさんの、あるいは国民の皆様との絆を強めていっていただきたいと、こういう思いでございます。先程お話しがありましたけども、国会に、内閣に対して質問主意書ということを出せるようになっていましてございますが、なんでですね、あろうことか栃木4区の佐藤勉という人なのかと、不思議ではないんですがございまして。…(中略)…これはですね、当然JRさんへの攻撃であると同時にですね、私への攻撃でもあるわけでございます。そんなことは充分覚悟の上でですね、この対応についても内閣に対して強く抗議を申し上げました。何をやっているんだと、こういうふうに申し上げましたらですね、何となくボソボソボソボソ答えておりましたけども、その答えによればですね、こういう質問主意書というのはある程度機械的に処理をしております、警察がですね、この関係者がそれに対する担当としての答えをあげているんだと、しかし内閣できちんと把握をしているんだらうと、こう申し上げましたら、最終的にはですね、その扱う大臣、つまり警察を担当している大臣になるわけでございますが、特に名前は申し上げませんが、西の方にいらっしゃる大臣さんであるわけございまして。そういうことで、その結果のあとの話ということになったものですからですね、今後こういうことは十分注意するようにと、こういうふうには申し上げておきました。…(中略)…是非とも田城さんを当選をさせていただいてですね、皆様の直接の窓口をして、内部で働いていただきたいと、そしてそういうこの田城さんからのご要請があれば、私も党の副代表と党の立場で仲間を募ってですね、そういうことを行われないように、あるいは事前に防げるように、全力を挙げていきたいと思っております。

政府は現在もJR総連・東労組に革マルが浸透していると明確に認識！

山岡副代表は「(田城氏に) 民主党の直接内部にお入りをいただき…民主党とJRさんの、あるいは国民の皆様との絆を強めていっていただきたい」と述べたが、政府見解に照らして、そうした認識はどうなのか。「警察を担当している大臣」「西の方にいらっしゃる大臣」が中井大臣を指すことは明らかなだ。山岡副代表は「質問主意書はある程度機械的に処理」しており、「今後こういうことは十分注意するように」と述べたというが、東労組に気を遣ったとしても、閣議決定を「機械的に処理」とする認識はいかかなものか。

中井大臣は「JR総連・JR東労組と革マル派の関係については、革マル派が相当浸透していると認識しているのは事実である」と明言した。JR総連、東労組は1999年12月まではJR内に革マル派組織が存在し活動してきた事実を認めたが、政府は、今もなお、革マル派が相当浸透していると断定しているのだ。JR総連・東労組、そして田城議員は、この政府答弁に対する見解を明らかにしなければならない。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月11日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 140】

革マル中央との対立を強調しても湧き上がる重大な疑問！

引き続き、「JR革マル派 43 名リスト裁判」で原告のJR総連側が提出した準備書面に基づく検証に戻る。本号では、国鉄分割民営化を巡る国鉄内の革マル派と革マル派中央との齟齬や対立に関する彼らの記載を紹介したい。

2 革マル派中央指導部(革マル派中央ともいう)との齟齬の発生

(2) 動労や国労内の革マル派メンバーにおいても、哲学、現代社会の分析、政治情勢の分析などについては黒田理論や革マル派中央の考え方に共感することは多かったが、こと、具体的な国鉄における労働運動のあり方やとらえ方などについては、革マル派中央とのあいだにズレを生じることがあった。とりわけ合理化問題などをめぐってズレが拡大し、その後対立するにいたった。とくに、1978年に動労が発した「貨物安定宣言」(貨物輸送をストの対象から外す)という方針を巡っては、革マル派中央と動労、とりわけこの方針を発案した原告松崎との対立は大きく、対立したまま、動労はこの宣言を方針とした。

3 分割民営化を巡る動労内の革マル派グループと革マル派中央との決定的対立

国鉄の分割民営化を巡り、原告松崎は、もはや、これを避けられないと判断し、組合員の雇用の確保のためには国鉄の分割民営化を受け入れるばかりか、これに積極的に協力して進めることにし、「職場と仕事と生活を守る」というスローガンの下に、国鉄当局の提案した雇用調整策である三本柱(派遣、退職前提の休職、復職前提の休職)に応じ、国鉄との間で、雇用安定協約や労使共同宣言などを締結した。これらは、革マル派中央にはかきとることなく独自に転換を決め、推進をしたものである。革マル派ももはやこの原告松崎らの選択をとめることができず、実質的に放任したに等しかった。動労内で革マル派のグループに参加していたものの大半は、原告松崎の判断に賛成し、行動を共にした。こうして、動労内(後JR総連やJR東労組内)の革マル派のグループは、いわゆる国鉄改革に邁進していった。

今もJR総連・東労組には革マルが浸透！疑問の徹底検証が必要だ！

上記の内容について、普通の労働組合の視点から重大な疑問を指摘したい。

まず、国鉄改革への対応をはじめ、動労の方針を、事実上、松崎氏と革マル派グループが意思決定してきたこと。労働組合の民主的手続きでなく、組織内の陰の組織が方針を決め、組合を支配する非民主的な構図は、現在も変わっていないとみなければならない。

次に、国鉄内革マル派は「労働運動のあり方やとらえ方」は革マル派中央と対立したと述べているが、「哲学、現代社会の分析、政治情勢の分析など」には共感し、今日もその認識は否定されていない、ということ。JR総連内に存続するグループが、社会や政治情勢について、今なお革マル派と同じ分析をしているとすれば、きわめて危険である。

そして、貨物安定宣言や国鉄改革を巡る方針で、松崎氏率いる国鉄内革マル派と革マル派中央との対立が記載されているものの、松崎氏が革マル派を離脱したとは述べていないこと。松崎氏は様々な場面で「革マル派を辞めた」と述べているが、その時期については支離滅裂だ。松崎氏自身が革マル派そのものであり、革マル派を「辞めた」「辞めない」という議論自体がナンセンスではないのだろうか。

政府は、現在もJR総連・東労組に革マル派が浸透していると認識している。その観点から、これらの疑問や問題点について、徹底して検証していかなければならない。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 141】

JR総連は独善的な主張で「革マル浸透」の政府見解を否定！

JR総連は、8月3日の衆議院予算委員会における革マル浸透問題に関する審議などについて、8月5日付「JR総連通信 No.986」で「『革マル派浸透』風評流布・悪罵を許すな！」と題する反論を掲載した。しかし、「JR総連・東労組内に革マル派が浸透している」との論拠が政府の公式見解である、という肝心な点を無視し、すべては「悪宣伝や妨害」だと一方的、独善的な論理に基づく主張となっている。以下に、その一部を紹介したい。

第 175 臨時国会の衆議院予算委員会において3日、自民党の平沢勝栄議員が質問に立ち、「革マル派が浸透している認識」「その組織の代表を公認して議員を出したことは問題」といった問答が準備され、中井国家公安委員長や菅総理が答えるというシナリオで展開された。…(中略)…

5月には自民党の佐藤勉議員による『質問主意書』から、「JR総連には革マル派が相当浸透」とした『答弁書』を引き出し、それをネタに悪宣伝を繰り返すといった具合だ。並行して雑誌『治安フォーラム』では「真の姿を隠した革マル派の潜り込み」とした記事のほか、月刊誌『WILL』『新潮 45』『週刊新潮』『産経新聞』などでも、JR総連・JR東労組の民主党・枝野幹事長パーティー券購入を「高額」だと偽り煽る悪宣伝や、96年に立候補した枝野候補との推薦『覚書』を「魔の契約」などと喻え、「浦和電車区事件を起こしたY氏が推薦当時の委員長」など、えん罪事件を持ち出し「革マル派浸透説」の流布に躍起だ。…(中略)…それらJR総連やJR東労組、田城参議院議員への悪宣伝や妨害は、公正に選挙され、選出された国会議員や党への冒涇であると同時に、投票した人々を愚弄することに他ならない。JR総連は、国鉄改革を成し遂げ、アフガニスタンの復興に田城を中心にして携わり、障がい者支援や森づくりなど、ヒューマニズム溢れる労働運動を愚直に進め、組合員らとともに汗し涙し活動してきた。それらの活動が革マル派に侵食されているなどあるはずもなく、反社会集団と同一に言われる筋合いは一切ない。すべてはまじめな労働組合活動、平和や人権を守る活動を“良”としない輩からの悪宣伝・妨害である。平和や民主主義を壊そうとしているのはむしろその悪宣伝を担う輩ではないか。

革マル浸透問題にダンマリのJR総連の姿勢こそ国民への愚弄だ！

国会審議に対し「問答が準備され…シナリオで展開された」との記載は随分と不遜だが、彼らがいくら不満でも、答弁は政府の公式見解である。「『質問主意書』から『答弁書』を引き出し」ともあるが、「答弁書」も閣議決定された政府の公式見解だ。そして「治安フォーラム」等の刊行物は「えん罪事件を持ち出し『革マル派浸透説』の流布に躍起」とあるが、「えん罪」という認識も、政府の公式見解に基づく情報を「革マル派浸透説」と述べているのも、JR総連の勝手な主張に過ぎない。政府見解を伝えることは「悪宣伝」「妨害」ではなく、公益に適う重要な情報提供だ。なぜ「選出された国会議員や党への冒涇であると同時に、投票した人々を愚弄すること」になるのかまったく理解できない。政府見解の否定こそ「冒涇」であり、革マル派が浸透しているという治安上の重要な指摘に対し、何ら説明も解明もせずダンマリを決め込む姿勢こそ、民主党に投票した国民への「愚弄」に他ならない。「ヒューマニズム溢れる労働運動」を進めているから「革マル派に侵食されてい」ないという幼稚な説明で納得する者などいるはずがない。「まじめな労働組合活動、平和や人権を守る活動を“良”としない輩からの悪宣伝・妨害」とあるが、民主党政権もその「輩」に含まれるのか。身勝手に独善的な、実にJR総連らしい主張である。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月18日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 142】

JR総連は革マル浸透の第三者による真相解明を申し出よ！

前号では、JR総連が8月5日付「JR総連通信 No.986」で「JR総連・東労組内に革マル派が浸透している」とする政府見解を否定し、当該問題の解明も一切する姿勢もなく、刊行物への掲載などについて「悪宣伝・妨害」だと一方的に主張していることを説明した。

JRへの革マル派浸透は、きわめて公益性の高い重要な治安問題であり、JR総連は、この問題について説明すべき社会的責任がある。政府見解を否定するならば、公益に照らし、第三者による革マル派浸透の問題徹底した真相解明を行うよう民主党に要請すべきだ。

「治安フォーラム」の「真の姿を隠した革マル派の潜り込み」記事とは

ところでJR総連は、当該情報で革マル浸透問題を取り上げた刊行物として「治安フォーラム」「WILL」「新潮45」「週刊新潮」「産経新聞」を挙げた。この機会に「治安フォーラム」(立花書房)の当該記事(平成22年6月号「『善良な市民』の仮面で革命勢力としての真の姿を隠して活動する革マル派」松尾学著)の関係部分を紹介したい。

はじめに

(前略)…革マル派の仮面—市民の警戒心を解き、自らをあたかも普通の一般市民であるかのように見せかけるための作り笑顔やマスクを付けた鉄面皮な実態を紹介したい。その上で、そうした外見の下に隠された裏の顔＝素顔—日本の民主主義社会を暴力で完全に破壊し、社会主義、共産主義社会の実現を目指す、治安攪乱勢力としての真の姿—を暴露し、分析しておきたい。

1. 仮面をかぶっての活動 (1)「JR東労組」

(前略)…松崎明氏は、このJR東労組の元会長であり、同派創設時の副議長でもあった。平成13年に会長職を退いた後現在に至るまで、同労組執行部への絶大な影響力を有し、最近では、同労組内での革マル派「理論」の浸透に努めている。…(中略)…そのJR東労組は、現在は革マル派との関係を表向きには否定している。ところが、JRが昭和62年に民営化される以前の国鉄時代には、JR総連・JR東労組の前身である「動労」が頻繁にストライキを決行し、同派がこれを公然と支援するなど、両者の関係はかなりオープンなものであった。…(中略)…ところが、完全民営化されたJR東日本には、民間企業として当然に求められる自立的な採算性はもちろんのこと、コンプライアンス(法令遵守)も厳しく求められることとなった。JR東労組にとっても、革マル派との関係を秘さざるを得ない状況になった。というのも、革マル派に対する警察の捜査が進捗し、非公然アジトが摘発されるなどしたことにより、同派の非公然部門が、窃盗、住居侵入、盗聴等の違法行為を伴う調査活動等を組織的、日常的に行っていることが明らかになるなど、それまで表面化してなかった同派の悪性が広く知れわたったのである。そこで、革マル派との関係を躍起になって否定し、批判、非難の矛先がJR東労組に向かわないよう必死になっているのだ。…(中略)…新入社員の多くはJR東労組の組合員となり、この中からお眼鏡にかなった者がピックアップされてターゲットとなり、革マル活動家の候補者としてオルグの対象者となる可能性も大いにある。…(中略)…いつの間にか革マル派の理論を植え付けられ、革命集団の構成員の1人になっていたということも現実には起こりえるのだ。

警察は今年6月にも都内で革マル派非公然アジトを摘発するなど、現在も同派の実態解明に全力を挙げている。中井国家公安委員長が答弁した通り、政府は、今なおJR総連・東労組に革マル派が浸透していると認識しているが、この公式見解は警察の着実な捜査や分析に裏付けられた確信のある内容であることは間違いない。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月23日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 143】

JR革マル浸透問題への関心を高めしっかり監視しよう！

前号に続き、JR総連が8月5日付「JR総連通信 No.986」で、革マル浸透問題を取り上げた刊行物として自ら雑誌名を挙げている「治安フォーラム」(立花書房)の当該記事(平成22年6月号「『善良な市民』の仮面で革命勢力としての真の姿を隠して活動する革マル派」松尾学著)の関係部分を紹介する。

2. 仮面の必要性 (2) 手口

○「加入戦術」 革マル派は、約 5400 人の勢力を有し、過激派で最大の勢力を誇る。…(中略)…JR東日本の社員としても相当数が勤務している。そのJR東労組では、約 4 万 6000 人の組合員を擁しているが、革マル派活動家はさほど多くはないとみられる。少人数で巨大組織を牛耳っているのである。これが可能なのは、数の上では少数であっても、組織の執行部を完全に掌握・支配しているからである。…(中略)…JR総連・JR東労組の前身である動労は、機関士、運転士を中心にして国労から分離して結成された。当初は、比較的穏健な組合であったが、次第に組合としての結束を強め、活動が活発化・先鋭化した。革マル派は、この動労に目を付け、その乗っ取りを策した。革マル派副議長であった松崎明氏が核となり、動労内部で「加入戦術」を展開し、着々と組合員をオルグして、動労内部に同派の組織を形成した。革マル派活動家がオルグした組合員が新たな核となって、他の組合員を次々とオルグして革マル派の勢力を拡大した。こうした革マル派活動家が組合活動で頭角を現し、次第に動労の執行部を牛耳った。昭和 62 年の国鉄の分割・民営化を経て、動労の組織と活動がそっくりそのままJR総連・JR東労組に引き継がれたのである。

○「柔軟」な対応 革マル派にとって、最も優先すべきは、組織の温存・拡大である。その目的を達成するためには、従来の戦術や主張を変更することに何ら抵抗はない。たとえそれが 180 度の方向転換であっても、さして高いハードルではないのである。その典型が、「松崎のコペルニクスの転回」とも呼ばれる、昭和 62 年の国鉄の分割民営化時における動労の対応である。…(後略)

3. 仮面を剥ぐ (1) JR東労組

浦和電車区事件の一审判决では、被告人全員が有罪となった。JR東日本は、7 人のうち社員の身分を有する 6 人を起訴休職としていたが、この判決を受けて 6 人全員を懲戒解雇した。この処分以降、JR東日本とJR東労組は、一定の緊張関係にあり、松崎明元会長は、会社批判のトーンを強めている。また、JR東日本は、平成 22 年 1 月、同事件の被害者を復職させたが、これに対しても、JR東労組は相当反発している。JR東日本は、今後も、JR東労組に対しては、是々非々で対処する方針であり、こうした姿勢に揺らぎはないとみられる。個別の企業がその労組とどのような労使関係を構築するかについては、一般的には経営側の判断に委ねられるべきであり、とやかく言うべきことではない。しかし、その関係によっては革マル派を利用することにつながるようなものであれば、それはそのまま治安問題に直結しかねない公益に関するものへと転化する。JR各社が、今後とも、安易に妥協せず、厳しい姿勢でJR各労組に対応していただくことをお願いしたい。JR各社やJR各労組の動きには、警察当局はもちろん、国民の誰もが強く関心を持ち、注意深く見ていく必要がある。それが、革マル派の仮面にだまされない最も有効な方法でもあるのだ。

国会審議でJR革マル浸透問題の解明が本格化するの確実！

上記の通り、JRの労使関係が治安問題に直結する公益に関するものとなれば、個別企業内の問題では済まなくなる。8月3日の予算委員会を契機に、今秋以降、JR革マル浸透問題について、国会審議が本格化することは確実だ。浦和電車区事件の刑事裁判の終結も間近に迫っている。今こそJR革マル浸透問題を徹底解明する絶好のチャンスだ！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月27日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 144】

JR総連は革マル浸透問題の説明責任を果たせ！

JR連合は、民主党・鳩山内閣が本年5月11日にJR総連・東労組に革マル派が浸透しているとする政府答弁書を閣議決定したこと、8月3日の衆議院予算委員会で中井治国家公安委員長が、今もなお、政府の認識に変わりがないことを答弁したこと、さらに、「JR革マル派43名リスト裁判」の6月30日付のJR総連側準備書面で「JR内の組合内にはかつては革マル派の組織が存在した」などと述べ、革マル派との一切の関係を否定してきた主張を覆したこと、などの経過を踏まえ、JR総連に対し、8月25日付で以下の「公開質問状」を送付し、それらの課題に対する見解を明らかにするよう求めた。

1. 政府答弁書、大臣答弁に対する貴組織の見解を明らかにされたい。なお、貴組織への革マル派の浸透が事実無根だとするならば、その根拠を明らかにされたい。
2. 政府答弁書、大臣答弁の内容について、政府に抗議を行う意思はあるのか、貴組織の見解を明らかにされたい。
3. 「JR総連通信 No.986」にある「まじめな労働組合活動、平和や人権を守る活動を“良”としない輩」とは、政府も指しているのか、貴組織の見解を明らかにされたい。
4. 貴組織への革マル派浸透の問題について、公益に照らして、第三者による徹底した真相解明を行うべきと認識するが、そうした考えはないか、見解を明らかにされたい。
5. 「リスト裁判」において、貴組織の現職、元職の幹部役員ら43名の原告側は、本年6月30日付の準備書面で「JR内の組合内にはかつては革マル派の組織が存在した」などとする新たな主張を行ったが、この内容に関し、以下の点について見解を明らかにされたい。
 - (1) 「JR内の組合内にはかつては革マル派の組織が存在した」などとする内容は、貴組織の公式の見解と理解してよいのか。
 - (2) 貴組織は、かねてより革マル派との一切の関係を否定してきたが、従来のそうした主張や見解は虚偽であったことを認めるのか。
 - (3) 貴組織への革マル派浸透の経緯や実態について、貴組織が把握しているすべての内容を詳細に公表すべきと考えるが、どうか。
6. 上記の点について、9月3日までに文書で回答されたい。なお、本状および回答については公開することを申し添える。

JRへの革マル浸透は国をあげて解明すべき治安問題だ！

上記の政府答弁書や予算委員会審議と呼応して、「治安フォーラム」「WILL」「新潮45」「週刊新潮」「産経新聞」などの刊行物で、続々とJR総連への革マル派浸透問題が取り上げられている。9月には第176通常国会が召集されるが、この重大な治安問題に対し、国会での追及が進むことは確実である。

JR連合は、すでに参議院選挙前の5月26日、6月4日にも公開質問状を送付したが、JR総連は「まじめな労働組合活動、平和や人権を守る活動を“良”としない輩からの悪宣伝・妨害である」などと一方的に反発するのみである。わが国の中心的な基幹産業であり、1日に1700万人が利用するJR東日本をはじめ、多数の人命を預かるJRの主要な労働組合に、共産主義革命を目指す過激派・革マル派が、影響力を行使し得る立場に浸透しているという問題は、きわめて公益性の高い重要な治安問題である。JR総連は、この問題について説明すべき社会的責任がある。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年8月30日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 145】

「週刊文春」がJR総連組織内議員に関し民主党の危機管理に警鐘鳴らす！

すでに記載した通り、JR総連は、8月5日付「JR総連通信 No.986」で革マル浸透問題を取り上げた刊行物を挙げて反発しているが、8月26日発売の「週刊文春」(9月2日号)が、この問題を厳しく追及する「政府答弁書で『革マル浸透』JR総連出身議員が“必殺仕分け人”だ!」と題する記事を掲載した。当該記事は、JR総連組織内議員である田城郁参院議員が、政府の「事業仕分け第三弾」で、当初、法務省、警察、外務省の担当グループに配置されていたが、一人だけ配置替えされて農水省、防衛省の担当になったことなどを紹介し、政府がJR総連への革マル派の浸透を認める一方でのこうした対応について、民主党の危機管理に厳しく警鐘を鳴らしている。記事の関係部分を以下に掲載したい。

事業仕分け第三弾に向けて、8月下旬から総勢 85 人の民主党若手議員が 9 グループに分かれて、各省庁へのヒアリングを始めた。だが、そのメンバーが明らかになると、公安関係者たちの間に衝撃が走った。公安関係者が目を光らせた相手は、新人の田城郁参院議員(比例区)。…(中略)… 当初、田城氏はあろうことか、法務省、警察、外務省の仕分けを担当する第5グループに配置されていた。さすがに民主党もまずいと思ったのか、直前に彼一人だけ配置替えされて、農水省と防衛省の担当になった。JR東労組、JR総連と革マル派との密接な関係は、民主党政権も認めているところなのだ。…(中略)… また07年2月には、JR総連の関連団体、『日本鉄道福祉事業協会』の元理事長らが、組合費を私的に流用したとして、業務上横領容疑で捜査を受けた。この事件に関連して、田城氏も家宅捜索を受けたことが明らかになっているのだ。「その後、捜査を不服としたJR総連関係者が、都や国などを相手に、賠償請求を起していますが、その原告に田城氏も名前を連ねているのです。結局、昨年 6 月に訴えは棄却されています」(別の公安関係者) 田城氏の擁立については、さすがに民主党内でも賛否が分かれたという。「革マル派との関係が深いとされる組織の候補を公認することには、強い反対意見が出ました。昨年末の公認内定発表では、一度見送られましたが、JR東労組と関係の深い当時国対委員長の山岡賢次氏が強硬にプッシュし、選対委員長の石井一氏も異を唱えなかったそうです」(民主党関係者)。当の山岡氏は、今年6月、JR総連の第26回定期大会の席上で、「公認について、『大丈夫ですよ』と何回も言われたが、『請け負います』と言い続けて今日に至るわけである」と自ら誇っている。…(後略)…

JR総連の採るべき道は第三者による革マル浸透問題の解明しかない！

革マル派が相当浸透していると政府が指摘しているJR総連に直結する田城議員が、わが国の治安や安全保障を担当する行政機関、つまり、革マル派をはじめとする極左対策を進める警察庁、公安調査庁を外局に持つ法務省、さらには防衛省などの事業仕分けを担当すれば、作業を通じて機密情報が流れ、それが革マル派に通じるのではないかと、この危機が持たれるのは当然であろう。国の危機管理に関わる重要な問題であるといえる。

JR総連、東労組が、政府の指摘に対し、国民が理解、納得できる形で革マル派浸透問題について明確に説明できない限り、田城議員のあらゆる活動は、革マル派との関係との視点から、今後も厳しく監視を受けざるを得ないだろう。政府や党に対しても多大なる悪影響が及ぶことは避けられない。JR総連、東労組が採るべき道は、第三者に自組織への革マル派浸透の実態の解明を求め、社会に詳細に公表して理解を得る以外にはないのだ。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年9月1日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 146】

「週刊文春」は田城議員が家宅捜索を受けた事実を記載！

前号では、「週刊文春」でJR総連組織内の田城郁参議院議員が政府の「事業仕分け第三弾」において、当初、法務省、警察、外務省の担当グループに配置されていたが、農水省、防衛省の担当に配置替えになったことなどについて、民主党の危機管理のあり方に厳しく警鐘を鳴らしたことを紹介した。

そして、この記事でさらに注目すべきは、JR総連の関連団体「日本鉄道福祉事業協会」の元理事長（S氏）らによる業務上横領被疑事件で田城議員が家宅捜索を受け、それを不服として国家賠償請求訴訟の原告になっていることがはっきりと記載されていることである。これについては、すでに本情報「No.125」で、協会の口座を通じS氏の個人口座に公金1億4888万7804円が振り込まれ、ここから私的な目的での入出金が行われていること（「No.113」「No.114」参照）、そして、この口座から田城議員の個人口座に358万円がマンション購入の手付金の補助のために振り込まれていたと判決で明示されている事実を記載した。判決では、被告の警視庁側は「福祉事業協会、鉄道ファミリー及びさつき企画の役員のほとんどがJR総連又はその傘下労働組合の役員で占められており、いずれも革マル派に関係する」などと主張し、事件が「JR内革マル派による組織的犯行である」と述べている。つまり、JR内革マル派の組織的犯行の構図の中で田城議員に資金が流れていたとみているのだ。公人となった以上、田城議員は、この問題について説明責任を果たさなければならない。今後、国会やマスコミでさらに追及が進むことになるだろう。

民主党は革マル問題に対し危機管理の強化を！

そしてもう一点、参議院選挙における田城議員の民主党公認をめぐる記事も興味深い。記事では、強い反対が出て一度公認が見送られたが「JR東労組と関係の深い当時国対委員長の山岡賢次氏が強硬にプッシュ」した、とある。本年3月3日に民主党は常任幹事会で田城議員の公認を決定したが、この際にも3名の常任幹事より異議が唱えられた経過がある。なお、連合は民主党の公認を受けて、翌4日の執行委員会で推薦を決定したのであり、連合の推薦を受けて民主党が公認を決定したのではない。そして、JR連合は、連合推薦にはあくまでも反対の姿勢を明らかにしてきた。

参考までに、記事にあるJR総連第26回定期大会における山岡議員の挨拶（6月6日）の内容を紹介する。政府が認めるJR革マル浸透問題は、公益に関わる重要な課題であり、その指摘は妨害や誹謗中傷ではない。民主党には危機管理の強化を強く求めたい。

…(前略)… いろいろと紆余曲折はあった。公認になるまでは大変であった。この道では、新興勢力という大変なのである。民主的な世の中にも新しく出てくるものは歓迎をしたくないというのが心のどこかにある。公認についても「大丈夫ですよ」と私は何回も言われたが、「請け負います」と言い続けて今日に至るわけである。田城さんの当選が出来る基盤は確実にできており、あとは本人や皆様の頑張りに頼るだけである。率直に言って、色々な妨害が当初からあったし、今でもあるだろうし、これからもあるだろうが、乗り越えなければならない。また、政治のみならず普段でもいろいろと誹謗中傷がされたが、田城さんを中心に送り込んでもらえれば、言われなき誹謗中傷や妨害は無くなっていく。…(後略)…

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年9月8日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 147】

革マル浸透問題から“逃げ一辺倒”の姿勢のJR総連！

JR連合がJR総連に送付した8月25日付「公開質問状」(JR連合発4号)に対し、JR総連の回答が9月2日付文書(JR総連発1号)で寄せられた。その内容は「貴労組からの「公開質問状」に対し、答える理由もなければ、義理もないものと判断します」というきわめて無責任で不誠実なものであった。この公開質問状は、単にJR連合だけの問題意識に基づくものではない。わが国の公益に関わる重要問題であるからこそ、見解を求めているのであり、回答を拒むのは社会への背信である。もはや、彼らには自浄能力が欠如し、社会に説明責任を果たす姿勢がまったくないとあらためて判断せざるを得ない。

JR総連も田城議員も革マル派浸透問題に口をつぐみ、“逃げ一辺倒”の姿勢である。これまではJR内の問題として危険性が過小評価されてきた革マル浸透問題であるが、JR総連組織内の国会議員が誕生した以上、社会の危機意識は一気に高まり、問題の真相を解明し、革マル派を排除するまで厳しい追及が止むことはないだろう。国の危機管理に関わる重要問題について、ダンマリを決め込む姿勢を、社会が絶対許すことはあり得ない。

革マル自身が明らかにしていない「JR委員会」の存在をJR総連が暴露！

ここで、「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が提出した準備書面に基づく検証に戻りたい。本情報「No.140」に続き、準備書面を紹介する。

4 ただ、分割民営化の過程でも、JR発足後も、JRの組合内に、従前の産別組織としてのグループは存続した(なお、「マングローブ」という呼称は、革マル派内の各産別の名称であり、自分たちが名乗っていたわけではない。)

国鉄の分割民営化を巡り、国鉄内の革マル派と革マル派中央とは決定的に対立したものの、JR発足後もJRの組合内に「従前の産別組織としてのグループ」は存在したということである。これに関し、既出の警察が作成したと確実視される革マル派非公然アジトの「綾瀬アジト」押収資料による分析資料に以下の記載がある(「No.5」参照)。

○ JR内革マル派組織

昭和62年4月1日の国鉄分割・民営化以降、松寄明を筆頭に、JR総連傘下の旧動労系のすべての労組は、表見的には“革マル派との「無関係」”を強調し、機関紙等でも「国鉄委員会」に替わる「JR委員会」の存在については一切明らかにしていなかったが、今回の押収資料により「JR委員会」の存在を確認したほか、JR各社内に革マル派組織が建設されていることを確認した。…(後略)…

JR総連側の準備書面と「綾瀬アジト」分析資料とを比較してみたい。JR総連側がいう国鉄時代からの「従前の産別組織としてのグループ」とは、「綾瀬アジト」資料でいうところの「国鉄委員会」のことを、同じく「JR発足後も、JRの組合内に、そのグループは存続した」とするのは「JR委員会」のことを指すものと考えられる。つまり、革マル派が一切明らかにしてこなかった「JR委員会」の存在を、JR総連側が公に述べているのだ。「マングローブ」という呼称は、革マル派内の各産別の名称であり、自分たちが名乗っていたわけではない」との記述を含め、革マル派に属していた者にしかわからない内部事情をJR総連関係者が詳しく述べていることは非常に興味深い。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年9月10日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 148】

JRだけではない！革マル派浸透に警戒心を！

「JR革マル派43名リスト裁判」で原告のJR総連側が提出した準備書面に基づく検証を続けたい。前号では準備書面にある「JR発足後も、JRの組合内に、従前の産別組織としてのグループは存続した」とする記述と、警察が作成したと確実視される革マル派「綾瀬アジト」の分析資料を対比し、両者の符合性について検証した。革マル派の「産別組織」について、「綾瀬アジト」資料をさらに紹介して説明しておきたい。

○ 労働戦線の指導機関

労働戦線部門については、専門部として、「政治組織局」の下に約25人からなる「中央労働者組織委員会」が設けられ、「産業別労働者組織委員会」を指導している。また、各地方委員会には、数人単位で、指導連絡のための組織専従員が中央から派遣されている。「産業別労働者委員会」は、機関誌等で公表されている

○ 全通労働者委員会、○ 教育労働者委員会、○ 自治体労働者委員会、○ 交通運輸労働者委員会、○ 金属労働者委員会、○ 電機労働者委員会、○ 化学労働者委員会、○ マスコミ労働者委員会、○ 電通労働者委員会、○ 中小企業労働者委員会、○ 重工業労働者委員会、○ 社会事業運輸労働者委員会

の12委員会を確認しているが、このほかに、公表はしていないが、以前の「国鉄委員会」に替わる「JR委員会」がある。そしてJRについてのみは、表見的には「交通運輸」に属しているポーズをとっている。

労働組合への革マル派の浸透の手口を徹底検証！

このように、革マル派はJR以外にも、各産業別に組織をつくっていることが明らかにされている。JR総連ほどの勢力はないものの、連合の構成産別の中にも浸透が進んでいることは確実だ。革マル派は、1989年11月の連合結成に際し、「労働戦線の統一という名の日本労働戦線の帝国主義的再編＝産業報国会化の完成」と捉え、「いまこそ、日本労働運動の戦闘的再生のために奮闘する」と主張しているが、その一方、水面下で着々と内部への浸透を図ってきたと考えられる。連合構成産別への革マル派浸透にも、十分な警戒心を持つことが必要である。なお、革マル派の労働組合への浸透の手口について、「No.142」「No.143」でも紹介した「治安フォーラム」平成22年6月号「『善良な市民』の仮面で革命勢力としての真の姿を隠して活動する革マル派」（松尾学著）の一部を記載する。

1 仮面をかぶった活動 (2)「労働者連帯ネットワーク」

同派(注:革マル派)は、元々、JR以外の基幹産業の労働組合にも浸透を図ってきている。同派の伝統的なオルグ手法は、「のりこえの論理」※と呼ばれる。その手口は、一方では、連合等の既製労組を厳しく批判し、他方で、その既製組合に加入する正規社員に工作を行ってオルグするというもので、これが一般的であった。

※「のりこえの論理」既製の大衆・労働運動の戦術やイデオロギーを批判し(理論上の「のりこえ」)、他のセクト等を「革命的に解体するための党派闘争を勝ち抜き(組織上の「のりこえ」)、運動上の「のりこえ」を実現するというもの。

革マル派は、周囲に警戒心を抱かせないように、同派の活動であることを巧妙に隠し、各界各層に浸透を図っている。検証を通じ、その危険性をさらに訴えていきたい。